

電子処方箋の利用開始のご案内

福岡東医療センターは、2026年12月1日(火)から電子処方箋の発行に対応します。

■ 電子処方箋とは

これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。



■ 電子処方箋のメリット

- 他院で処方された薬の重複や飲み合わせの確認が可能になる
- マイナポータルで処方履歴の確認ができる
- 他の医療機関や薬局との情報共有が可能になる

■ 電子処方箋をご希望の方は、ご利用前にご確認ください

① 対応薬局の確認

電子処方箋を使用するには、**調剤薬局が電子処方箋に対応している**必要があります。

*** 古賀市、福津市、宗像市のほぼ全ての調剤薬局は、電子処方箋に対応しています。**

以下の方法で対応薬局の確認ができます。

- ・ 直接薬局に確認する
- ・ 厚労省ホームページ内の対応薬局リストを確認する

② マイナンバーカードと保険証を紐づけていること

電子処方箋の発行を希望する場合は、受付でマイナ保険証の確認が必要です。

病院受付にてマイナ保険証確認時に「**電子処方箋を希望**」を選択してください。

③ 処方箋の有効期限は発行日を含めて4日間です

電子処方箋も、紙の処方箋と同様に有効期限は4日以内（土・日・祝日含む）です。

期限を過ぎた場合は、当院にご来院いただいた上で再発行を行います。紙の処方箋でのお渡しとなり、再発行費用（自費）が必要となりますのでご注意ください。